

待機児童対策緊急事態宣言

本市においては、平成 27 年 3 月に、子ども・子育て支援の計画的な推進と充実を図るため、平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とする「寝屋川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、当該計画の一環として、民間保育所等の協力のもと、既存保育所等の定員増や定員弾力化による児童の受入れを進めることで、平成 26 年から平成 28 年までの 3 年間、北河内内で唯一、4 月 1 日時点の待機児童 0 名を達成する成果を上げている。

しかしながら、平成 25 年 4 月に国が作成した「待機児童解消加速化プラン」においては、平成 29 年度に保育ニーズがピークを迎えると想定されるなど、今後、全国的な保育士不足の深刻化が一層懸念されている。また、近隣市においても、積極的な待機児童対策の展開が予測されるなか、市立・民間を問わず、保育所等にあっては、未曾有の保育士不足に直面することは明らかであり、本市が誇りとしてきた待機児童 0 名の継続が危ぶまれる事態となっている。

この状況を踏まえ、ここに、待機児童対策の緊急事態を宣言するとともに、平成 29 年度以降も 4 月 1 日時点はもとより、市民の要請である年間を通じた待機児童の解消を実現させ、子育てしやすい環境整備を一層推進するため、これまで積み重ねてきた民間保育所等との協働を更に進め、この事態に果敢に挑戦する「寝屋川市待機児童 Z E R O プラン」を速やかに策定し、総力を挙げて取り組むものとする。

平成 29 年 1 月 31 日

寝屋川市長 北川 法夫